

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年7月1日
(第47期) 至 平成30年6月30日

工藤建設株式会社

(E00282)

目 次

頁

第47期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	36
1 【財務諸表等】	37
第6 【提出会社の株式事務の概要】	87
第7 【提出会社の参考情報】	88
1 【提出会社の親会社等の情報】	88
2 【その他の参考情報】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年9月27日

【事業年度】 第47期(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 工藤建設株式会社

【英訳名】 KUDO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 工藤 英司

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10

【電話番号】 045(911)5300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 秋澤 滋

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10

【電話番号】 045(911)5300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 秋澤 滋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月	平成29年 6 月	平成30年 6 月
売上高 (千円)	18,647,437	15,796,027	19,050,631	17,730,368	16,882,237
経常利益 (千円)	155,007	74,884	1,011,418	686,397	581,403
当期純利益 (千円)	122,927	155,151	607,907	442,356	435,140
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△) (千円)	10,219	23,465	21,481	△10,828	△13,944
資本金 (千円)	867,500	867,500	867,500	867,500	867,500
発行済株式総数 (株)	13,312,200	13,312,200	13,312,200	13,312,200	1,331,220
純資産額 (千円)	2,609,867	2,775,803	3,240,829	3,520,792	3,823,083
総資産額 (千円)	11,292,107	11,799,009	11,955,100	11,467,774	11,874,812
1株当たり純資産額 (円)	201.19	214.02	249.88	2,714.83	2,948.06
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)	14.00 (0.00)	10.00 (0.00)	100.00 (0.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.48	11.96	46.87	341.08	335.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.1	23.5	27.1	30.7	32.2
自己資本利益率 (%)	4.8	5.8	20.2	13.1	11.9
株価収益率 (倍)	17.9	20.1	4.2	7.4	6.5
配当性向 (%)	52.8	41.8	29.9	29.3	29.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	994,301	△1,090,329	2,145,922	331,135	506,054
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△73,844	697,038	△563,992	△45,470	△429,963
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△772,466	284,617	△1,124,041	△340,897	△257,018
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	708,616	599,942	1,057,830	1,002,598	821,671
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	514 (185)	484 (191)	467 (174)	464 (239)	471 (241)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には消費税等は含まれていません。

3 第45期の1株当たり配当額には、特別配当9円を含んでおります。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

- 5 当社は、平成30年1月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これに伴い、第46期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 6 当社は、平成30年1月1日を効力発生日として普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施したため、平成30年6月期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合を考慮した金額を記載しております。なお、株式併合を考慮しない場合の平成30年6月期の1株当たり配当額は10円00銭となります。
- 7 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和46年7月	建築・土木の請負企業として地域の将来に渡る発展のために工藤建設株式会社(資本金3,000千円)を設立
昭和51年2月	建設業法による特定建設業の許可のうち、建築工事業・土木工事業の許可(第8864号)を神奈川県知事より受ける
昭和51年6月	一級建築士事務所としての登録(第2865号)を神奈川県知事より受ける
昭和52年1月	横浜市排水設備指定工事店として、横浜市長より許可(第10341号)を受ける
昭和53年5月	建設業法による特定建設業の許可のうち、建築工事業・土木工事業・ほ装工事業・水道施設工事業の許可(第8049号)を建設大臣より受ける
昭和54年2月	宅地建物取引業者の免許(第10303号)を神奈川県知事より受ける
昭和54年7月	株式会社日建企画(旧)を設立
昭和60年6月	東京都港区に東京支店、東京都町田市に多摩営業所を設置し、中央官庁主体の営業活動を開始
昭和61年10月	有限会社東洋リースを設立(現：株式会社東洋リース)
平成元年1月	本社社屋を所在地横浜市緑区(現：青葉区)に移転
平成2年3月	丸和工業株式会社の全株式を取得
平成2年8月	宅地建物取引業者の免許(第4180号)を建設大臣より受ける
平成3年4月	分譲マンションの第1号物件「フローレンスパレス青葉台」の販売を開始
平成3年7月	企業体質強化のため、有限会社グループにじゅういちを合併
平成5年9月	ひかる建設株式会社を設立
平成6年2月	株式会社タックを設立(旧：株式会社PAG、現：株式会社日建企画)
平成7年2月	株式会社澤村電設の全株式を取得
平成7年7月	住宅事業部を設置、住宅事業を独立した事業として本格的に開始
平成8年5月	地下室付輸入住宅「フローレンスガーデン」の販売を開始
平成9年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成10年1月	株式会社みらいテクノハウスを設立
平成12年6月	株式会社日建企画(旧)を存続会社として丸和工業株式会社、株式会社澤村電設、ひかる建設株式会社と合併
平成15年7月	株式会社日建企画(旧)より新設分社型分割により株式会社サンビルドを設立
平成15年12月	グループホーム・デイサービス「フローレンスケアたかつ」開所
平成16年5月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア美しが丘」開所
平成17年4月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケアたまプラーザ」開所
平成18年4月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア港南台」開所
平成18年4月	高齢者住宅・居宅介護支援事業所・訪問介護事務所「フローレンスケア宿河原」開所
平成19年7月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア聖蹟桜ヶ丘」開所
平成19年7月	東京都練馬区に練馬営業所を設置し東京西南部における住宅営業活動を開始
平成19年7月	株式会社日建企画(旧)の不動産仲介部門を株式会社PAG(現：株式会社日建企画)に譲渡
平成19年7月	住宅事業部からフローレンスガーデン事業部へ名称変更
平成19年10月	株式会社日建企画(旧)の、建物管理事業部門を吸収合併し建物管理事業部を設置
平成20年7月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア芦花公園」、同「フローレンスケア荻窪」を開所
平成21年5月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア横浜森の台」を開所
平成21年7月	川崎市高津区に介護事業部溝の口事務所(現：介護事業運営本部)を設置
平成22年12月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア宮前平」を開所
平成24年10月	障がい者雇用事務所「青山サポートオフィス」を開所
平成25年4月	障がい者雇用事務所「フローレンスケアリンクス」を開所
平成25年6月	株式会社サンビルド全株式を譲渡
平成25年11月	住宅型有料老人ホーム「フローレンスケア溝の口」を開所。平成26年4月より介護付に変更
平成27年2月	介護事業部溝の口事務所を閉鎖し、本社に移転
平成28年7月	創業50周年
平成29年7月	フローレンスガーデン事業部から住宅事業部へ名称変更
平成30年6月	株式会社みらいテクノハウス全株式を譲渡

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び関連会社2社で構成され、建設工事・土木工事の請負、不動産の売買・賃貸・建物総合管理事業及び高齢者向け介護事業を主な事業とし、さらに各事業に関連する事業を行っております。

当社グループの事業にかかる位置づけ及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。なお、次の4つはセグメント情報と同一区分であります。

建設事業：当社は建設・土木工事の設計・施工・監理及び請負業務を行っております。なお、関連業務を行う関連会社1社(株東洋リース)がございます。

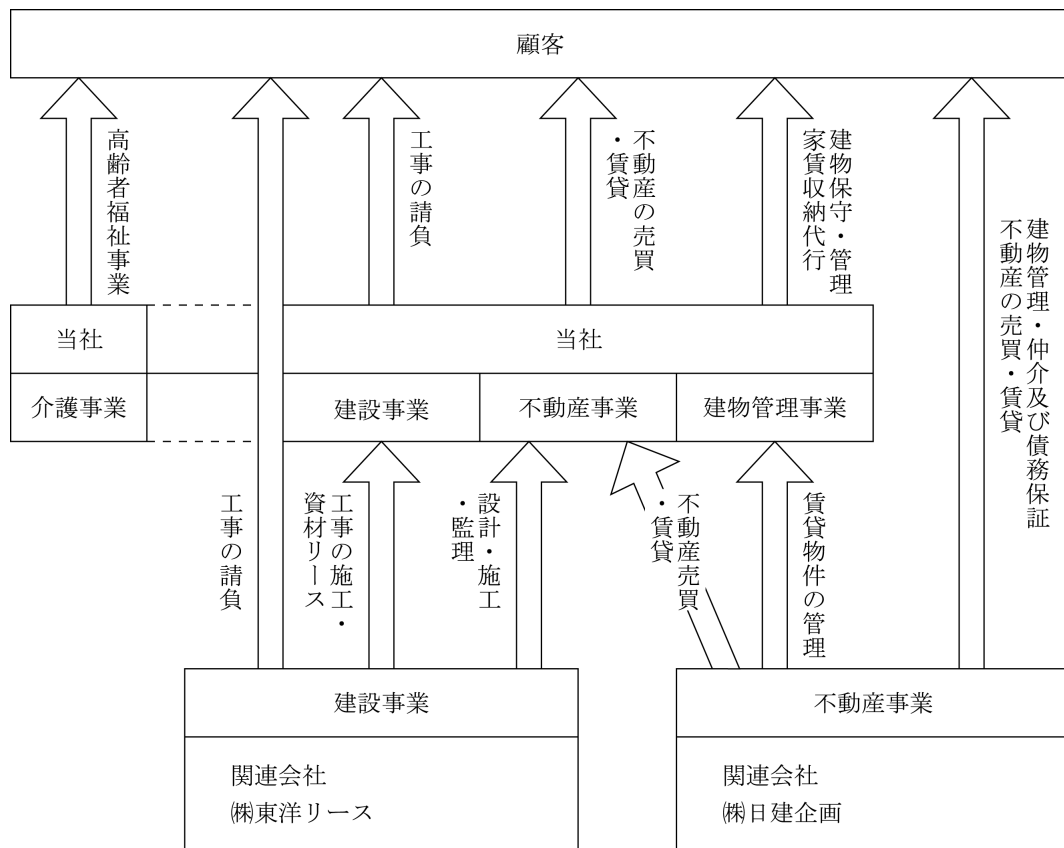
不動産販売事業：当社は土地、建物の販売を行っております。

建物管理事業：建物の保守点検・管理事業・家賃収納代行など建物総合管理業務並びに賃貸業務を行っております。なお賃貸事業に付帯する管理等については、関連会社1社(株日建企画)が行っております。

介護事業：当社では高齢者向け介護事業を行っております。

なお、関連会社であった株みらいテクノハウスは、平成30年6月に当社が所有する株式をすべて譲渡したため、関連会社ではなくなりました。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(関連会社) ㈱日建企画	横浜市都筑区	10,000	建物管理事業	33.0	—	当社より賃貸の仲介等を受託しております。 役員の兼任…無
㈱東洋リース	横浜市青葉区	10,000	建設事業	33.0	—	当社より建築機械及び建設資材のリースを受注しております。 役員の兼任…無
(親会社) ㈱トップ	横浜市青葉区	10,000	—	—	55.1	役員の兼任…有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社はありません。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 関連会社であった㈱みらいテクノハウスは、平成30年6月に当社の所有する株式をすべて譲渡したため、関連会社ではなくなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
471 (241)	44.4	6.0	4,509,414

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	108 (1)
不動産販売事業	1 (—)
建物管理事業	36 (1)
介護事業	314 (235)
全社(共通)	12 (4)
合計	471 (241)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
 2 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は、派遣・出向社員は除いております。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、神奈川・東京を収益基盤とし、土木工事、建築工事、マンション分譲事業、住宅事業、建物管理事業、介護事業と、時代の変化に柔軟に対応しながら事業領域を変化させてまいりました。従来からのコアビジネスである「建設・住宅」の収益基盤の強化を図りつつ、神奈川・東京に住まわれる「地域の人々に対して全ライフステージにわたって居住し続けられる“住まい”を提案する生活舞台創造業」として事業展開を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

建設業をとりまく厳しい経営環境のなか、株主価値を実現することが重要な課題であります。建設部門中心の現状を踏まえつつ、「生活舞台創造業」として事業展開を図りながら、そのビジネスモデルを確立することを視野に入れ、収益力と資本力につきましては、次の指標を目標に置いております。

- ・売上高経常利益率 5%
- ・自己資本比率 30%

(3) 中長期的な会社の経営戦略

- ① 建設部門におきましては、環境配慮・長寿命化といった資産価値の維持・向上に資する土地有効活用の提案を積極的に行ってまいります。
- ② 住宅部門におきましては、社員多能工の施工による大型地下室付き住宅を主力商品として、「フローレンスガーデン」ブランドで、「住まい」を造るだけでなく「住みがい」を提供し、顧客感動の実現に取り組んでまいります。
- ③ 建物管理部門におきましては、既存管理物件による安定的な収益の確保と、管理物件の新規獲得を強化してまいります。
- ④ 介護部門におきましては、高齢者施設の原点である要介護高齢者の「住まい」と「介護サービス」の両面から商品性を高めてまいります。
- ⑤ 本社管理部門におきましては、人材育成の強化とキャッシュ・フローを重視した経営を行ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、各事業部門が熾烈な競争を勝ち抜き、安定的に利益を確保すべく、以下のとおり事業展開を図ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

建設部門につきましては、社会インフラや集合住宅等の老朽化に伴う維持更新の需要が長期的に高まる見込みであり、公共、民間ともに建設投資は底堅く推移するものと推測されます。一方、慢性的な建設技術者および技能労働者不足は深刻であり、これらを解決するための生産性向上施策や働き方改革への取り組みが喫緊の課題となっております。

住宅部門につきましては、低水準で推移する住宅ローン金利や政府による住宅取得推進策等の後押しはあるものの、人口及び世帯数の減少や消費税増税、空き家対策など住宅市場を取り巻く環境は大きく変化していくものと思われまます。こうした環境変化の中で、地域密着型の営業体制を強化し、安定した受注確保と収益力の向上に取り組まます。

不動産販売部門につきましては、土地仕入れを厳選して、事業サイクルを短縮化することが求められます。

建物管理部門につきましては、保守ならびに修繕工事部門の収益力向上、適正な家賃管理手数料の確保及び空室対策が重要な課題となっております。

また、介護部門につきましては、平成30年度の介護報酬と診療報酬の同時改定によって、介護業界を取り巻く環境は厳しい状況が続くことが見込まれます。また、介護サービス需要の拡大に伴う労働力不足への対応は重要な経営課題と認識しており、新卒採用の強化や従業員の処遇改善など職場環境整備に取り組まます。

全体としては事業競争力・収益力の強化と経営効率化を図るとともに、コンプライアンスの徹底を最重点課題と認識し、内部統制システムの整備を継続して推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対処に努める所存です。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 資材価格の変動

当社は、主に建設業を営んでおりますので、鋼材等の原材料をはじめとして、工事主要材料等が急激に上昇した際、請負代金に反映させることが困難な場合には、そのことが業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制

当社は、建設業においては建設業法、建築基準法、住宅品質確保促進法等、不動産業においては宅地建物取引業法等、介護事業においては介護保険法、老人福祉法等の法的規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や、新たな法的規制が設けられる場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

③ 消費税

当社の主力商品である住宅は、消費税率の動向によって需要が大きく左右される性格を持っております。今後も8%から10%への改定が予定されることから、中長期的には住宅着工の低迷により、受注が減少し業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 金利の変動

市中金融機関の金利の上昇は、当社の資金調達コストの上昇に繋がるだけでなく、個人住宅ローン金利の上昇から、注文住宅部門の業績に影響を受ける可能性があります。

⑤ 天変地異の発生

地震、台風、津波、火山噴火等が発生した場合には、直接的な被害のほか、間接的な被害を受ける可能性があり、業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業の生産や設備投資は緩やかに増加し、企業収益は改善し、雇用情勢は改善に着実さが見られました。また、個人消費や輸出には緩やかな持ち直しの動きが見られ、消費者物価は横ばいから緩やかな上昇に転じました。

米国の政策不安定性や欧州における地政学的リスクの影響、アジア新興国等の政策の不確実性など、リスク要因はあるものの、国内景気は緩やかな回復が持続しています。

建設業界におきましては、民間設備投資はおおむね堅調に推移しているものの、県内の公共工事や新設住宅着工戸数は前年を下回る状況で推移しています。一方で2年後の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた建設需要の活性化により、施工管理者及び建設労働者不足や資材調達の不安定化などにより、施工体制の維持が先行き懸念されます。

住宅業界におきましては、雇用・所得環境が引き続き緩やかに改善していることに加え、政府による住宅取得支援策が継続していることや、住宅ローン金利が低い水準で推移しているものの、貸家の供給過剰懸念等、一部に不透明感が存在したことから、持家・貸家ともに住宅建築の需要はやや弱含みで推移しました。

介護業界におきましては、引き続き介護サービスの需要が高まる中、平成29年4月に行われた介護報酬改定により介護職員の処遇改善のための財源が増加されたのに加え、平成30年4月の介護報酬改定においても、小幅ながらプラス改定となりました。しかしながら介護従事者の有効求人倍率は高水準で推移しており、介護職員の安定確保が経営上の最重要課題となっております。

このような情勢のなか、当社は、神奈川や東京を中心とした営業エリアにおいて、お客様の感動を創造し、人生の様々なステージを支える生活舞台創造企業を目指して事業展開を図ってまいりました。

この結果、当事業年度における業績は、売上高168億82百万円（前年同期比4.8%減）、営業利益6億35百万円（前年同期比16.7%減）、経常利益5億81百万円（前年同期比15.3%減）、当期純利益4億35百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

< 建設事業 >

建設部門では、工事の進捗は順調でしたが前期に比べると大型物件の完工が減少しました。また、戸建住宅部門でも受注競争の激化から完工物件が減少したため、完成工事高、完成工事利益ともに前年同期実績を下回りました。

以上の結果、2部門を合わせた当事業の売上高は96億39百万円（前年同期比10.7%減）、営業利益は6億32百万円（前年同期比37.2%減）となりました。

< 不動産販売事業 >

当事業年度における不動産部門に係る売上は仲介手数料のみとなりました。

以上の結果、当事業の売上高は1百万円（前年同期比98.0%減）、営業利益は1百万円（前年同期比95.4%減）となりました。

< 建物管理事業 >

建物管理部門では、大規模修繕工事を中心とした工事の受注が順調に推移したことにより、売上高は増加しました。また、一括借上げ物件にかかわる引当金の計上による影響が大きく減少したため、営業利益も増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は36億91百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益は2億31百万円（前年同期比174.1%増）となりました。

< 介護事業 >

介護部門では、有料老人ホーム10施設の入居者数が年度計画に比較して順調に推移したため、施設稼働率は計画を大きく上回り売上高及び営業利益ともに改善しました。

以上の結果、当事業の売上高は35億50百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益は2億75百万円（前年同期比127.5%増）となりました。

② 財政状態の状況

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は53億74百万円(前事業年度末残高51億45百万円)となり、2億29百万円増加しました。その主な要因は、未成工事支出金が3億21百万円、立替金が1億85百万円増加し、完成工事未収入金が3億37百万円減少したことにあります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は65億円(前事業年度末残高63億22百万円)となり、1億77百万円増加しました。その主な要因は、土地が2億4百万円増加したことにあります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は53億21百万円(前事業年度末残高50億33百万円)となり、2億88百万円増加しました。その主な要因は、未成工事受入金が5億82百万円、短期借入金が1億90百万円増加し、一年内返済予定の長期借入金が1億83百万円、未払金が1億14百万円減少したことにあります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は27億29百万円(前事業年度末残高29億13百万円)となり、1億83百万円減少しました。その主な要因は、長期借入金が1億円、預り保証金が77百万円減少したことにあります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の部の残高は38億23百万円(前事業年度末純資産残高35億20百万円)となり、3億2百万円増加しました。

③ キャッシュ・フローの状況

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、5億6百万円(前事業年度は3億31百万円獲得)となりました。主な増加要因は税引前当期純利益6億66百万円であります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4億29百万円(前事業年度は45百万円使用)となりました。主な減少要因は定期預金の預入による支出4億18百万円であります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2億57百万円(前事業年度は3億40百万円使用)となりました。主な増加要因は長期借入による収入7億70百万円、主な減少要因は長期借入金の返済による支出10億54百万円であります。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末残高と比べて、1億80百万円減少して、8億21百万円となりました。

また、当事業年度末残高における有利子負債の総額は、前事業年度末残高に比べて、1億28百万円減少して、29億92百万円となりました。

④ 生産、受注及び販売の実績

イ. 受注実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日) (千円)	前年同期比 (%)
建設事業	11,879,906	9.4
合計	11,879,906	9.4

(注) 受注金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 売上実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日) (千円)	前年同期比 (%)
建設事業	9,639,041 (57.1%)	△10.7
不動産販売事業	1,650 (0.0%)	△98.0
建物管理事業	3,691,273 (21.9%)	4.2
介護事業	3,550,272 (21.0%)	7.3
合計	16,882,237 (100.0%)	△4.8

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

ハ. 建設事業

a. 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

項目	工事別	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高			当期施工高 (千円)
						手持工事高 (千円)	うち施工高 (%、千円)		
前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	建築	7,799,379	10,649,378	18,448,757	10,588,912	7,859,844	9.1	713,846	10,035,218
	土木	—	205,554	205,554	205,554	—	—	—	205,554
	計	7,799,379	10,854,933	18,654,312	10,794,467	7,859,844	9.1	713,846	10,240,773
当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	建築	7,859,844	11,515,036	19,374,881	9,323,071	10,051,809	14.9	1,502,401	10,111,626
	土木	—	364,869	364,869	315,969	48,900	60.0	29,340	345,309
	計	7,859,844	11,879,906	19,739,751	9,639,041	10,100,709	15.2	1,531,741	10,456,936

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更があるものについては、当期受注高にその増減額を含んでおります。従って、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致します。
なお、施工高には、不動産事業等に係る分譲建物の施工高は含まれておりません。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	建築工事	51.5	48.5	100.0
	土木工事	—	100.0	100.0
当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	建築工事	67.1	32.9	100.0
	土木工事	32.3	67.7	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	建築工事	2,054,621	8,534,291	10,588,912
	土木工事	167,259	38,295	205,554
	計	2,221,880	8,572,587	10,794,467
当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	建築工事	217,080	9,105,991	9,323,071
	土木工事	195,860	120,109	315,969
	計	412,940	9,226,101	9,639,041

(注) 1 前事業年度完成工事のうち、主なものは次のとおりであります。

横浜市住宅供給公社 (仮称)戸塚駅中央地区共同化事業新築工事
 社会福祉法人近代老人福祉協会 (仮称)特別養護老人ホームニューバードししがや新築工事
 株式会社東海企画 (仮称)港南台医療モール新築工事
 神奈川県 平成27年度元職業能力開発総合大学校除却工事(第1工区)
 社会福祉法人ル・プリ 福祉型障害児入所施設「ぼらいと・えき」再整備工事

当事業年度完成工事のうち、主なものは次のとおりであります。

社会福祉法人縁樹 (仮称)特別養護老人ホームグランドヴィラ湘南台新築工事
 社会福祉法人さくら会 (仮称)羽沢の家二番館特別養護老人ホーム新築工事
 社会福祉法人ル・プリ ぼらいと・えき児童寮B棟増築工事
 株式会社石原事務器製作所 (仮称)仲池上1丁目マンション新築工事
 学校法人 ホライゾン学園 (仮称)ホライゾンジャパンインターナショナルスクール横浜校新築工事

2 完成工事高に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
横浜市住宅供給公社	1,325,548	12.3

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
社会福祉法人縁樹	1,021,049	10.6

d. 手持工事高(平成30年6月30日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
建築工事	1,536,020	8,515,789	10,051,809
土木工事	—	48,900	48,900
計	1,536,020	8,564,689	10,100,709

(注) 手持工事高のうち、主なものは次のとおりであります。

学校法人 ホライゾン学園	(仮称) ホライゾンジャパンインターナショナルスクール横浜校新築工事
神奈川県	分庁舎新築工事(建築)
株式会社アルプス技研	(仮称) アルプス技研第2ビル新築工事
株式会社横浜国際平和会議場	パシフィコ横浜中長期大規模改修計画/展示ホール(I期)改修工事
株式会社メモワール	(仮称) メモワールホール藤が丘新築工事

二. 不動産販売事業

不動産販売事業の売上実績は次のとおりであります。

期別	区分	金額(千円)	構成比(%)
前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	不動産販売事業	82,173	100.0
	合計	82,173	100.0
当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	不動産販売事業	1,650	100.0
	合計	1,650	100.0

(注) 1 不動産販売事業の内訳は以下のとおりであります。

期別	物件名	戸数(戸)	金額(千円)
前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	戸建住宅等	—	—
	その他	—	82,173
	合計	—	82,173
当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	戸建住宅等	—	—
	その他	—	1,650
	合計	—	1,650

2 不動産販売事業売上高に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合
前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
名取市	48,099	58.5

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
一般個人顧客	1,650	100.0

ホ. 建物管理事業

建物管理事業の売上実績は次のとおりであります。

期別	区分	金額(千円)	構成比(%)
前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	建物管理事業	3,543,492	100.0
	合計	3,543,492	100.0
当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	建物管理事業	3,691,273	100.0
	合計	3,691,273	100.0

(注) 1 建物管理事業の内訳は以下のとおりであります。

期別	区分	金額(千円)	構成比(%)
前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	建物管理事業	1,302,827	36.8
	賃貸事業	2,240,665	63.2
	合計	3,543,492	100.0
当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	建物管理事業	1,443,866	39.1
	賃貸事業	2,247,406	60.9
	合計	3,691,273	100.0

2 建物管理事業売上高に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

建物管理事業売上高に対する割合が100分の10以上の相手先は該当がない為、記載しておりません。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

建物管理事業売上高に対する割合が100分の10以上の相手先は該当がない為、記載しておりません。

へ. 介護事業

介護事業の売上実績は次のとおりであります。

期別	区分	金額(千円)	構成比(%)
前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	有料老人ホーム(特定)	3,093,426	93.4
	通所介護(デイサービス)	114,197	3.5
	グループホーム	86,914	2.6
	その他	15,696	0.5
	合計	3,310,235	100.0
当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	有料老人ホーム(特定)	3,324,355	93.6
	通所介護(デイサービス)	109,792	3.1
	グループホーム	96,711	2.7
	その他	19,412	0.5
	合計	3,550,272	100.0

(注) 1 通所介護(デイサービス)には、居宅介護支援事業が含まれております。

2 介護事業売上高に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

相手先	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国民健康保険団体連合会	1,336,170	40.4	1,435,616	40.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しをおこなっておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、建設部門では、工事の進捗は順調でしたが前期に比べると大型物件の完工が減少し、戸建住宅部門でも受注競争の激化から完工物件が減少しました。建物管理部門では、大規模修繕工事を中心とした工事の受注が順調に推移しました。介護部門では、有料老人ホーム10施設の入居者数が年度計画に比較して順調に推移したため、施設稼働率は計画を大きく上回りました。

その結果、当事業年度の業績につきましては、売上高は168億82百万円となり、前年同期と比べ8億48百万円の減収となりました。利益面では原価低減に努めましたが、減収の影響から営業利益は6億35百万円と前年同期と比べ1億27百万円の減少、経常利益は5億81百万円と前年同期と比べ1億4百万円の減少となりました。また、特別利益は、当社が加入していた神奈川県建設業厚生年金基金の清算結了手続きに伴い、「厚生年金基金解散損失引当金戻入額」として50百万円を計上したこと及び介護事業部にて運営しております「フローレンスケア聖蹟桜ヶ丘」において、入居者のご逝去に伴い「資産受贈益」を50百万円を計上したことにより、当期純利益は4億35百万円と前年同期と比べ7百万円の減少となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、建設部門につきましては、国内建設投資は当面は順調に推移すると思われませんが、中長期的には人口減少等による国内建設市場の縮小は避けられず、建設投資の中身についても、新設工事から維持補修工事への質的变化が予想されます。また、受注競争の激化、施工管理者及び建設労働者不足や資材調達の不安定化などにより、施工体制の維持が先行き懸念されており、建設業界として、政府の「働き方改革」に取り組むためには、業務改革と生産性向上対策は不可欠であると考えます。

また、介護部門につきましては、平成30年度の介護報酬と診療報酬の同時改定によって、介護業界を取り巻く環境は厳しい状況が続くことが見込まれます。また、介護サービス需要の拡大に伴う労働力不足への対応は重要な経営課題と認識しており、新卒採用の強化や従業員の処遇改善など職場環境整備に取り組みます。

当社の資本の財源及び資金の流動性について、主要な資金需要は、新規事業所の開設に伴う設備投資や運転資金、借入金の返済及び法人税の支払い等であります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入により資金調達を図っております。

これら営業活動及び財務活動により調達した資金については、機動的かつ効率的に使うことで金融負債の圧縮を図ることで、財務体質の向上に努めてまいります。

経営指標につきましては、「生活舞台創造業」として事業展開を図りながら、そのビジネスモデルを確立することを視野に入れ、収益力の指標として売上高経常利益率5%を目標に置いております。前々期には左記目標値を達成しましたが前期は未達であったため、今後は安定的に達成できるよう各事業の収益力強化に取り組んでまいります。また、資本力の指標として自己資本比率30%を目標に置いております。前期・前々期と左記目標値を達成したことから、更なる資本増強を図る所存です。そのうえで、株主をはじめとした関係者の皆様の期待に添えていくことを基本方針としながら、健全性、収益性、効率性、成長性などを総合的に勘案し、持続的かつ安定的な企業価値の向上を重視し、経営を行ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、3億9百万円であります。主なものは、賃貸事業用マンションの購入2億76百万円、建物管理事業用ソフトウェアの購入7百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社の主要な設備の状況は、次のとおりであります。

平成30年6月30日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物	構築物	土地 (面積㎡)	工具器具・ 備品		合計
本社 (横浜市青葉区)	—	事務所	286,731	21,815	596,844 (1,547.00)	18,562	923,953	137
港北ニュータウン 営業所 (横浜市都筑区)	建物管理事 業	建物管理事 務所 賃貸設備	211,825	764	542,244 (1,020.37)	3,609	758,444	37
練馬営業所 (東京都練馬区)	建設事業	営業事務所	2,298	—	—	0	2,298	3
フローレンスケア 森の台他 (横浜市緑区)	介護事業	介護施設	106,977	19,831	—	21,343	148,152	294
賃貸用資産の設備	建物管理事 業	賃貸設備	113,628	—	806,591 (4,245.40)	—	920,219	—

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 賃貸用資産の設備の状況は次のとおりであります。

名称	用途	所在地	土地		建物及び構築物	
			面積(㎡)	金額(千円)	面積(㎡)	金額(千円)
センター南事業用地	賃貸用土地・店舗	横浜市都筑区	384.13	124,990	433.34	21,026
青葉区鉄町事業用地	賃貸用土地	横浜市青葉区	1,818.95	185,000	—	—
青葉区江田工藤ビル	賃貸用ビル	横浜市青葉区	409.00	91,292	688.80	24,414
青葉区新石川駐車場	賃借用地	横浜市青葉区	544.00	200,510	—	—
青葉区新石川山中MS	賃貸用ビル	横浜市青葉区	1,089.32	204,796	1,138.86	68,187
合計	—	—	4,245.40	806,591	2,261.00	113,628

- 3 当社の賃借している転貸用建物は次のとおりであります。

区分	所在地	建物床面積(㎡)
中川センタービル(店舗・事務所用)	横浜市都筑区	4,457.36
エバーラスティング(店舗・住居用)	横浜市都筑区	4,448.70
土井ビル(店舗・住居用)	横浜市緑区	3,473.94
ノースヒルズ中川(店舗・住居用)	横浜市都筑区	3,287.77
シャルムすみれ(店舗・住居用)	横浜市都筑区	3,122.91
その他	—	82,150.67
合計	—	100,941.35

4 上記の他、リース契約による主な賃貸設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
フローレンスケア聖蹟桜ヶ丘	一棟	40	105,720	1,642,698
Little Valley 霧が丘	二棟	15	29,256	0

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完了予定年月	摘要
練馬営業所 (東京都練馬区)	建設事業	営業事務所	平成30年12月	営業社員の効率的配置

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,400,000
計	4,400,000

(注) 平成29年9月28日開催の第46回定時株主総会決議により、平成30年1月1日付にて株式併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を4,400万株から440万株に変更）を実施したため、当社の発行可能株式総数は39,600,000株減少し、4,400,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年9月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,331,220	1,331,220	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,331,220	1,331,220	—	—

(注) 平成29年9月28日開催の第46回定時株主総会決議により、平成30年1月1日付にて株式併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を4,400万株から440万株に変更）を実施したため、当社の発行済株式総数は11,980,980株減少し、1,331,220株となっております。また、平成29年5月26日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付にて当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年1月1日 (注)	△11,980,980	1,331,220	—	867,500	—	549,500

(注) 平成29年9月28日開催の第46回定時株主総会決議により、平成30年1月1日付にて株式併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を4,400万株から440万株に変更）を実施したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	17	39	6	—	739	803	—
所有株式数(単元)	—	399	57	8,474	8	—	4,329	13,267	4,520
所有株式数の割合(%)	—	3.01	0.43	63.87	0.06	—	32.63	100.00	—

(注) 自己株式34,405株は、「個人その他」に344単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は34,405株であります。

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トップ	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目32番地28	712	54.91
工藤英司	神奈川県横浜市青葉区	39	3.07
株式会社MOMOコーポレーション	神奈川県横浜市神奈川区西寺尾三丁目16番地9アネックス横浜202	39	3.06
株式会社横浜銀行 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番地1	39	3.02
工藤次郎	神奈川県横浜市青葉区	35	2.74
八重沢知正	神奈川県横浜市青葉区	30	2.35
川本工業株式会社	神奈川県横浜市中区寿町二丁目5番地1	16	1.28
株式会社吉永商店	神奈川県横浜市中区日本大通15横浜朝日会館3F	15	1.16
戸田建商株式会社	東京都世田谷区字奈根一丁目18番地22	11	0.88
工藤建設従業員持株会	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10	10	0.85
計	—	950	73.32

(注) 1. 自己株式34,405株を保有しておりますが、大株主から除いております。

2. 工藤次郎氏から、同氏保有の当社株式2,000株について、平成30年8月24日付で譲渡を行った旨の報告がありました。上記大株主の状況は議決権行使基準日現在の株主名簿に基づき記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,292,300	12,923	同上
単元未満株式	普通株式 4,520	—	同上
発行済株式総数	1,331,220	—	—
総株主の議決権	—	12,923	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式5株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 工藤建設株式会社	神奈川県横浜市青葉区新 石川四丁目33番地10	34,400	—	34,400	2.58
計	—	34,400	—	34,400	2.58

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年1月26日)での決議状況 (取得日 平成30年1月26日)	35	81,506
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	35	81,506
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 平成30年1月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施しております。当該株式併合により生じた1株に満たない端数につきましては、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取り請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	238	58,402
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 平成30年1月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施しております。当事業年度における取得自己株式238株は、全て株式併合前に取得したものであります。
2 当期間における取得自己株式には、平成30年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式併合による減少)	309,330	—	—	—
保有自己株式数	34,405	—	34,405	—

(注) 1 平成29年9月28日開催の第46期定時株主総会の決議において、平成30年1月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。
2 有価証券報告書提出日現在の保有自己株式数には、平成30年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営における重要政策の一つと考えており、株式を保有していただく株主の皆様のご期待にお応えするため、業績に連動した配当を行うこととしております。そして、持続的な成長や事業リスクへの備えに必要な財務の健全性とバランスも考慮し、当面は当期純利益(通期)の30%を配当性向の目標としております。

また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としております。当社は「取締役会決議により毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

第47期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、1株当たり100円といたしたいと存じます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額
平成30年9月27日 定時株主総会決議	129,681千円	100円00銭

(注) 当社は平成30年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。株式併合の影響を考慮しない場合の1株当たりの配当額は10円となり、前期配当金と同額となります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
最高(円)	200	313	238	288	2,486 (309)
最低(円)	140	168	175	188	2,050 (230)

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 平成29年9月28日開催の第46期定時株主総会決議により、平成30年1月1日付で10株を1株の割合で株式併合したため、第47期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	2,486	2,327	2,225	2,254	2,399	2,439
最低(円)	2,330	2,140	2,050	2,111	2,111	2,161

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	—	工藤次郎	昭和22年3月4日生	昭和41年5月 工藤浄水工業所入所 昭和46年7月 当社入社 昭和47年9月 当社取締役就任 昭和61年8月 当社専務取締役就任 昭和63年5月 当社代表取締役副社長就任 平成5年3月 当社代表取締役社長就任 平成17年7月 当社代表取締役会長就任 平成19年9月 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	335
代表取締役社長	—	工藤英司	昭和36年3月8日生	昭和58年4月 郡リース株式会社入社 昭和61年4月 当社入社 昭和62年8月 当社取締役東京支店支店長就任 平成2年4月 当社常務取締役東京支店支店長就任 平成2年5月 当社常務取締役フローレンス事業本部本部長就任 平成4年7月 当社常務取締役工事本部本部長就任 平成5年7月 当社専務取締役就任 平成7年7月 当社専務取締役総合企画室室長就任 平成11年1月 当社専務取締役就任 平成11年10月 当社専務取締役管理本部本部長就任 平成12年7月 当社専務取締役建設本部本部長就任 平成13年9月 当社取締役建設本部本部長就任 平成15年7月 当社取締役副社長就任 平成15年9月 当社代表取締役副社長就任 平成17年7月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	398
常務取締役	営業全般統括	工藤隆晃	昭和32年1月23日生	昭和52年2月 当社入社 平成13年7月 当社取締役就任 平成19年9月 当社執行役員建物管理事業部長就任 平成21年6月 当社執行役員経営管理部長就任 平成22年6月 当社執行役員建物管理事業部長就任 平成25年7月 当社常務執行役員就任 平成25年9月 当社取締役常務執行役員就任 平成29年9月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	31
取締役執行役員	介護事業部長	藤井研児	昭和37年10月12日生	平成3年5月 当社入社 平成12年7月 当社住宅事業部部長就任 平成15年7月 当社建設本部執行役員本部長就任 平成17年7月 当社執行役員介護事業部長就任 平成19年11月 当社フローレンスケアたまプラーザ施設長就任 平成20年9月 当社執行役員介護事業部長就任 平成25年9月 当社取締役執行役員就任(現任)	(注)3	10
取締役執行役員	建設事業部長	田崎功	昭和37年7月10日生	昭和58年4月 当社入社 平成12年7月 当社建築部 工事課長 平成21年7月 当社執行役員建設事業部長就任 平成29年9月 当社取締役執行役員就任(現任)	(注)3	12
取締役	経営管理部長	秋澤滋	昭和32年6月15日生	昭和56年4月 株式会社横浜銀行入行 平成21年4月 株式会社横浜銀行から当社へ出向 建物管理事業部長代理 平成21年7月 当社執行役員建物管理事業部長就任 平成22年7月 当社執行役員経営管理部長就任 平成29年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	—	工藤 隆司	昭和38年7月15日生	昭和61年4月 株式会社間組入社 昭和63年4月 当社入社 平成4年5月 当社取締役就任 平成10年8月 株式会社日建企画代表取締役就任 平成11年9月 株式会社トップ取締役就任(現任) 平成19年10月 当社執行役員建設事業部長就任 平成21年7月 当社執行役員 フローレンスガーデン事業部長就任 平成23年7月 当社顧問就任 平成23年9月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	0
取締役	—	太田 嘉雄	昭和27年8月21日生	昭和50年4月 株式会社横浜銀行入行 平成15年6月 同取締役経営管理部長就任 平成16年6月 同行代表取締役就任 平成19年6月 株式会社浜銀総合研究所 代表取締役社長就任 平成19年7月 横浜商工会議所副会頭就任 平成24年6月 株式会社産業貿易センター 代表取締役社長就任 平成25年9月 当社社外取締役就任 平成27年6月 横浜丸魚株式会社社外取締役就任 (現任) 平成29年6月 株式会社朋栄取締役会長就任(現任) 平成29年9月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役	—	内田 裕子	昭和43年10月29日生	平成3年4月 大和証券株式会社入社 平成12年1月 有限会社ハーベイロード・ジャパン 取締役就任(現任) 平成27年4月 テレビ神奈川「神奈川Up To Date」 キャスター就任(現任) 平成28年6月 金沢機工株式会社社外取締役就任 (現任) 平成28年7月 横浜市港湾審議会審議委員就任 (現任) 平成29年9月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	庄司 盛弘	昭和38年6月13日生	平成4年4月 当社入社 平成7年7月 同工事管理部工事課課長 平成11年4月 同総務部課長 平成12年7月 同不動産管理部家賃管理課課長 平成21年7月 同経営管理部課長 平成23年10月 同建物管理事業部家賃管理課課長 平成28年9月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	2
監査役	—	八重沢 知正	昭和20年11月8日生	昭和51年3月 八重沢知正税理士事務所開設 平成3年9月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 4	305
監査役	—	奥原 章男	昭和26年1月1日生	昭和59年7月 奥原章男税理士事務所開設 平成16年9月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 4	5
監査役	—	苔米地 邦男	昭和25年8月18日生	昭和44年4月 札幌国税局 入局 平成21年7月 東京国税局調査第2部長 同 退職 平成23年8月 苔米地邦男税理士事務所開設 平成28年9月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 4	2
計						1,103

(注) 1 取締役太田嘉雄、内田裕子は、社外取締役であります。

2 監査役八重沢知正、奥原章男及び苔米地邦男は、社外監査役であります。

- 3 平成29年9月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間
- 4 平成28年9月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
- 5 取締役会長工藤次郎は、平成30年8月24日に当社株式2,000株を譲渡しております。
- 6 取締役工藤隆司は、代表取締役工藤英司の弟であります。
- 7 当社では、取締役会の意思決定及び業務執行迅速化かつ効率化を図るため、監査機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上をはかるために執行役員制度を導入しております。執行役員は、4名で、取締役執行役員介護事業部長藤井研児、取締役執行役員建設事業部長田崎功、執行役員住宅事業部長島山靖浩、執行役員建物管理事業部長白坂義道で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化に対して、的確かつ迅速な意思決定をもって対応し、企業価値を高めて、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、コンプライアンスの徹底に取り組むことにあります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名と、非常勤の社外監査役3名で監査役会が構成されております。当社が、コーポレート・ガバナンスの体制として監査役会制度を採用している理由は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が、経営監視機能として有効であると判断しているからであります。監査役は、取締役会に出席するとともに、毎月開催される監査役会に、社外監査役3名を含む4名全員が出席することを基本とし、法令遵守と内部統制の充実強化をはかっております。

常勤監査役については、経営会議にも参加をし、取締役の業務執行を監査するとともに、各事業部の業務運営の進捗に関しても法令遵守の面から監視を行っております。

当社では、社外取締役を含む取締役、社外監査役を含む監査役が出席する取締役会を原則月1回開催するとともに、必要に応じて臨時に開催し、経営方針及び重要な業務執行の意思決定や各事業部における年度計画に対する進捗確認を行っております。

また、執行役員、各事業部長による経営会議を開催し、詳細な事業計画の進捗確認を行い、迅速な意思決定を実現しております。

ロ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、以下の企業理念を掲げ、事業活動を行っております。

1. 私たちは、住まいを通して、人々の豊かな生活舞台を創造します。
2. 私たちは、常に時代を読み、新しい市場・技術・サービスを開発し、フローレンスブランドを確立します。
3. 私たちは、全てのステークホルダーの期待を裏切らないよう全力を尽くします。

この企業理念の下、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制の整備として、次のとおり基本方針を制定しております。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i. 当社は「工藤建設行動規範」を策定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
 - ii. 役職員に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
 - iii. 法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を導入し、「社内通報規程」を制定する。
 - iv. 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、「社内通報規程」に従って、取締役会に報告の上、外部専門家と協力しながら対応に努める。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i. 取締役及び職員の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従って適切に作成、保存又は廃棄される。
 - ii. 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。
 - iii. 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. 「リスク管理規程」を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
 - ii. 役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。

- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - ii. 取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、社長を議長とし毎週1回開催される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - iii. 経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。
 - iv. 取締役会は、中期計画を策定し、それに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの部門別目標を設定し、実績を管理する。
 - e 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i. 親会社との取引について、取引条件の決定に関するガイドラインを策定し、このガイドラインに従って取引条件を決定する。
 - ii. 親会社との重要な取引については、親会社の役員との兼任役員は審議及び決議に参加しないこととし、この役員を除き社外取締役を含む取締役全員一致の承認を得る。
 - f 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - i. 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求める資質について、取締役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。
 - ii. 補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒などについては、監査役の意見を尊重する。
 - g 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
補助使用人は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役の補助使用人に対する指示の実効性を確保する。
 - h 取締役及び使用人が、監査役に報告をするための体制
取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役及び監査役会に報告する。
 - i 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - i. 監査役は取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
 - ii. 監査役は、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。
 - j 監査役は、その職務執行について生じる費用の前払い又は償還の手続き、その他当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
 - k その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i. 監査役が代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換する場を設ける。
 - ii. 内部監査部門は、監査役と定期的に内部監査結果について協議及び意見交換するなどし、情報交換及び緊密な連携を図る。
 - iii. 監査役会は、必要に応じて、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができる。
 - iv. 社外監査役として、弁護士、公認会計士、税理士その他外部専門家を選任する。
- 「個人情報保護法」や「公益通報者保護法」等の法令に対しましては、人格の尊重と社会的責任を果すコンプライアンス経営のためにも、適切な体制の整備を行ってまいります。また、法的な判断が必要な場合には、顧問弁護士に随時アドバイスをうけております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を個々に締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、取締役会から独立した組織である監査室(専任人員2名)を設置しており、社内における法令等の遵守状況を監視するとともに、監査役との意見交換を含め、公正な経営監視体制を構築しております。

監査役は会計監査人と適宜意見交換を行い、会計監査状況について報告を受け、公正な経営監視体制を構築しております。

なお、常勤監査役庄司盛弘は、経営管理部を始め各部署の企画・管理部門に入社以来在籍し、当社の業務全般に精通しており、決算手続並びに財務諸表の作成等にも従事し、また、監査役八重沢知正、奥原章男、苫米地邦男は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、当期の監査業務を執行した公認会計士は、篠原孝広及び菊地徹であります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名及び会計士試験合格者等その他4名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役である太田嘉雄は、過去に金融機関等の各取締役を歴任し、現在、株式会社朋栄の取締役会長であり、企業経営に十分な知識を有しております。

当社の社外取締役である内田裕子は、長年にわたるジャーナリスト及び生活者としての視点並びに経済・金融に関する知見を有し、現在、有限会社ハーベイロード・ジャパンの取締役であり、企業経営に十分な知識を有しております。

社外監査役である八重沢知正、奥原章男、苫米地邦男は税理士であります。

社外取締役、社外監査役とともに、当社とは取引関係その他利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

なお、当社は社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役に対しては、経営管理部を担当窓口として連携を行うとともに、取締役会の議案・報告事項に関しても事前に補足説明等を行い、取締役会での適切な意見具申をいただくための連携をとっております。

現在、監査役の職務を補助すべき職員を配置しておりませんが、社外監査役に対しては、常勤監査役が常時連絡を行い、原則月1回開催される監査役会には、監査室長が適宜参加し、補足説明を行うことで、情報伝達体制を補完しております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	156,620	156,620	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	8,040	8,040	—	—	—	1
社外役員	10,689	10,689	—	—	—	6

ロ. 役員報酬等の額または、算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、株主総会で決議頂いた総額範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役が、個々の取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することにしております。

監査役報酬はその総額を株主総会において定め、各人への配分は、監査役の協議で決定いたします。

なお当社では、役員報酬の決定にあたっての具体的な方針は定めておりませんが、会社の業績や業績に対する役員個人への貢献度等を勘案して役員報酬額を決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 148,222千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	262,805	148,905	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	262,805	148,222	取引関係の維持・強化

(注) 投資株式の貸借対照表上額が資本金額の100分の1を超えるものが、30銘柄に満たないため、当社の保有する特定投資株式全1銘柄について記載しております。なお、当社のみなし保有株式はありません。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式	799	660	30	—	△91
非上場株式の株式	36,486	36,486	201	—	—

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものと定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営施策を機動的に遂行していくために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
21,000	—	24,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の職務遂行状況及び報酬見積りの算出などについて必要な検証を行い、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定及び、同規則「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に基づき作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人やその他団体が主催するセミナー等に随時参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 2,152,604	※1 2,116,093
受取手形	10,454	7,715
完成工事未収入金	1,142,817	805,615
不動産事業未収入金	3,128	7,352
介護事業未収入金	※1 428,535	※1 479,645
未成工事支出金	653,171	975,115
不動産事業支出金	279,885	282,868
貯蔵品	35,729	33,192
短期貸付金	7,500	7,500
前払費用	266,134	264,853
立替金	47,615	232,973
繰延税金資産	93,799	61,685
その他	28,136	102,689
貸倒引当金	△4,015	△2,741
流動資産合計	5,145,496	5,374,558
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,704,824	※1 1,778,460
減価償却累計額	※2 △998,574	※2 △1,044,877
建物（純額）	706,249	733,583
構築物	65,790	83,216
減価償却累計額	※2 △36,286	※2 △40,070
構築物（純額）	29,503	43,146
車両運搬具	89,936	89,936
減価償却累計額	※2 △78,523	※2 △83,657
車両運搬具（純額）	11,412	6,279
工具器具・備品	350,805	355,445
減価償却累計額	※2 △293,991	※2 △311,934
工具器具・備品（純額）	56,813	43,511
土地	※1 1,740,883	※1 1,945,680
有形固定資産合計	2,544,862	2,772,200
無形固定資産		
ソフトウェア	19,365	17,789
リース資産	1,338	802
その他	27,227	25,599
無形固定資産合計	47,930	44,191

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 290,010	※1 185,368
関係会社株式	23,100	6,600
長期貸付金	190,680	187,479
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	1,258	372
前払年金費用	42,810	63,634
長期前払費用	52,321	46,502
破産更生債権等	1,378	1,555
差入保証金	※1 3,049,658	※1 3,133,937
会員権	30,428	—
繰延税金資産	2,652	—
その他	46,448	60,071
貸倒引当金	△1,262	△1,661
投資その他の資産合計	3,729,485	3,683,861
固定資産合計	6,322,278	6,500,253
資産合計	11,467,774	11,874,812
負債の部		
流動負債		
工事未払金	945,628	988,878
不動産事業未払金	47,442	50,645
短期借入金	※1,※3 660,000	※1,※3 850,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※4 962,908	※1,※4 779,088
1年内償還予定の社債	32,800	20,000
リース債務	1,260	1,305
未払金	351,094	236,684
未払法人税等	137,705	51,322
未払費用	161,972	230,144
未成工事受入金	833,980	1,416,701
預り金	379,942	415,090
完成工事補償引当金	95,505	88,562
賞与引当金	33,530	29,708
転貸損失引当金	22,020	19,604
厚生年金基金解散損失引当金	78,816	—
その他	288,946	143,996
流動負債合計	5,033,553	5,321,734
固定負債		
社債	70,000	50,000
長期借入金	※1,※4 1,391,876	※1,※4 1,291,305
リース債務	1,975	670
預り保証金	※1 1,293,132	※1 1,215,892
長期預り金	11,369	10,435
資産除去債務	20,943	21,340
繰延税金負債	—	21,565
転貸損失引当金	124,132	117,731
その他	—	1,053
固定負債合計	2,913,429	2,729,994
負債合計	7,946,982	8,051,728

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,500	867,500
資本剰余金		
資本準備金	549,500	549,500
資本剰余金合計	549,500	549,500
利益剰余金		
利益準備金	149,062	149,062
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,002,791	2,308,244
利益剰余金合計	2,151,853	2,457,306
自己株式	△88,297	△88,437
株主資本合計	3,480,556	3,785,869
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,235	37,214
評価・換算差額等合計	40,235	37,214
純資産合計	3,520,792	3,823,083
負債純資産合計	11,467,774	11,874,812

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
売上高		
完成工事高	11,654,682	10,631,120
不動産事業等売上高	2,765,450	2,700,843
介護事業売上高	3,310,235	3,550,272
売上高合計	17,730,368	16,882,237
売上原価		
完成工事原価	9,633,914	9,034,387
不動産事業等売上原価	2,542,797	2,359,850
介護事業売上原価	3,095,626	3,178,895
売上原価合計	15,272,337	14,573,134
売上総利益		
完成工事総利益	2,020,767	1,596,733
不動産事業等総利益	222,653	340,992
介護事業総利益	214,609	371,376
売上総利益合計	2,458,030	2,309,102
販売費及び一般管理費		
役員報酬	106,850	175,350
従業員給与手当	594,245	584,292
賞与	162,980	103,430
賞与引当金繰入額	23,219	23,580
退職給付費用	14,468	15,012
法定福利費	130,569	112,485
福利厚生費	43,852	24,515
通信交通費	33,698	32,531
広告宣伝費	99,641	96,791
交際接待費	27,645	35,996
減価償却費	64,370	55,725
賃借料	12,303	10,010
地代家賃	26,336	24,863
租税公課	116,316	111,098
事務用品費	23,188	21,073
支払手数料	62,828	81,594
貸倒引当金繰入額	361	△874
雑費	151,722	166,044
販売費及び一般管理費合計	1,694,597	1,673,523
営業利益	763,432	635,579

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
営業外収益		
受取利息	7,764	4,999
受取配当金	8,168	6,386
投資有価証券売却益	—	※1 2,732
受取保険金	10,000	—
助成金収入	1,728	3,057
補助金収入	9,687	—
雑収入	2,092	6,307
営業外収益合計	39,439	23,482
営業外費用		
支払利息	91,374	68,620
支払手数料	10,130	7,247
社債利息	423	251
貸倒引当金繰入額	265	184
雑損失	14,281	1,353
営業外費用合計	116,475	77,658
経常利益	686,397	581,403
特別利益		
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	—	※2 50,517
資産受贈益	—	※3 50,412
投資有価証券売却益	※1 34,301	—
特別利益合計	34,301	100,929
特別損失		
関係会社株式売却損	—	※4 8,250
ゴルフ会員権売却損	—	※5 7,877
特別損失合計	—	16,127
税引前当期純利益	720,699	666,206
法人税、住民税及び事業税	284,378	173,420
法人税等調整額	△6,036	57,645
法人税等合計	278,342	231,065
当期純利益	442,356	435,140

【売上原価明細書】

完成工事原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		433,091	4.5	516,341	5.7
外注費		8,256,115	85.7	7,635,085	84.5
経費		944,708	9.8	882,960	9.8
(うち人件費)		(414,195)	(4.3)	(315,134)	(3.5)
合計		9,633,914	100.0	9,034,387	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

不動産事業等売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地原価		46,254	1.8	—	—
不動産販売経費		755	0.0	—	—
不動産賃貸経費		2,495,787	98.2	2,359,850	100.0
合計		2,542,797	100.0	2,359,850	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

介護事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費		1,787,535	57.8	1,825,283	57.4
賃借料		675,230	21.8	670,317	21.1
その他経費		632,860	20.4	683,294	21.5
合計		3,095,626	100.0	3,178,895	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他	繰越利益剰余金			
				利益剰余金				
当期首残高	867,500	549,500	149,062	1,742,006	1,891,069	△88,136	3,219,932	
当期変動額								
剰余金の配当				△181,571	△181,571		△181,571	
当期純利益				442,356	442,356		442,356	
自己株式の取得						△160	△160	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	260,784	260,784	△160	260,624	
当期末残高	867,500	549,500	149,062	2,002,791	2,151,853	△88,297	3,480,556	

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	20,897	3,240,829
当期変動額		
剰余金の配当		△181,571
当期純利益		442,356
自己株式の取得		△160
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	19,337	19,337
当期変動額合計	19,337	279,962
当期末残高	40,235	3,520,792

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	867,500	549,500	149,062	2,002,791	2,151,853	△88,297	3,480,556	
当期変動額								
剰余金の配当				△129,687	△129,687		△129,687	
当期純利益				435,140	435,140		435,140	
自己株式の取得						△139	△139	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	305,452	305,452	△139	305,312	
当期末残高	867,500	549,500	149,062	2,308,244	2,457,306	△88,437	3,785,869	

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	40,235	3,520,792
当期変動額		
剰余金の配当		△129,687
当期純利益		435,140
自己株式の取得		△139
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△3,020	△3,020
当期変動額合計	△3,020	302,291
当期末残高	37,214	3,823,083

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	720,699	666,206
減価償却費	89,975	85,951
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,453	△874
賞与引当金の増減額 (△は減少)	933	△3,821
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△15,705	△6,942
転貸損失引当金の増減額 (△は減少)	146,152	△8,817
厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△78,816
受取利息及び受取配当金	△15,932	△11,386
支払利息	91,798	68,872
投資有価証券売却損益 (△は益)	△34,301	△2,732
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	—	7,877
資産受贈益	—	△50,412
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△23,385	△20,823
売上債権の増減額 (△は増加)	63,335	284,429
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	8,250
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	321,380	△321,943
不動産事業支出金の増減額 (△は増加)	73,484	△2,983
仕入債務の増減額 (△は減少)	△142,941	46,453
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△414,746	582,720
預り保証金の増減額 (△は減少)	△137,774	△77,240
その他	152,280	△388,864
小計	873,798	775,101
利息及び配当金の受取額	8,340	8,448
資産受贈による受取額	—	50,412
利息の支払額	△95,389	△68,271
法人税等の支払額	△455,614	△259,637
営業活動によるキャッシュ・フロー	331,135	506,054
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	11,000	274,032
定期預金の預入による支出	△350,499	△418,448
有形固定資産の取得による支出	△76,230	△297,491
ゴルフ会員権の売却による収入	—	22,550
投資有価証券の売却による収入	59,990	103,000
関係会社株式の売却による収入	—	8,250
差入保証金の回収による収入	179,050	—
長期貸付金の回収による収入	151,319	1,339
その他	△20,099	△123,195
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,470	△429,963

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	360,000	190,000
長期借入れによる収入	1,080,000	770,000
長期借入金の返済による支出	△1,660,366	△1,054,391
社債の発行による収入	100,000	—
社債の償還による支出	△38,800	△32,800
自己株式の取得による支出	△160	△139
配当金の支払額	△181,571	△129,687
財務活動によるキャッシュ・フロー	△340,897	△257,018
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△55,232	△180,926
現金及び現金同等物の期首残高	1,057,830	1,002,598
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,002,598	※ 821,671

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 6～50年

工具器具・備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 完成工事補償引当金……………完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、前事業年度及び当事業年度の実績を基礎に計上しております。
- (3) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込み額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異等を加減した額を超えている場合には、貸借対照表の前払年金費用に計上しております。
- (5) 転貸損失引当金……………建物管理事業において、転貸差損が将来にわたり発生する可能性が高い転貸物件について翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準による完成工事高は、703,126千円であります。

7 ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理の方法によっております。ただし、金利スワップ及び金利キャップの特例処理の要件を充たす金利スワップ及び金利キャップにつきましては、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ取引及び金利キャップ取引
ヘッジ対象…変動金利借入金
- (3) ヘッジ方針
金利スワップ取引及び金利キャップ取引は、金利変動のリスクヘッジに利用することを基本としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなることとしております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響ありません。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引金額を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は以下のとおりであります。

(1) 金融機関借入金につき担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
現金預金	295,000千円	295,000千円
介護事業未収入金	109,493	121,778
建物	603,211	615,301
土地	1,230,381	1,230,381
投資有価証券	131,832	131,227
差入保証金	1,375,357	1,361,705
計	3,745,275	3,755,394

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
短期借入金	500,000千円	700,000千円
1年内返済予定の長期借入金	628,292	611,992
長期借入金	1,121,544	1,084,352
計	2,249,836	2,396,344

(2) 土地賃貸契約に係る保証金の返還請求権につき担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
土地	124,990千円	124,990千円

上記に対する債務

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
預り保証金	74,140千円	74,140千円

(3) その他

住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として以下の資産を横浜地方法務局に供託しております。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
投資有価証券(利付国債)	103,820千円	－千円

※2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメント総額	1,600,000千円	2,370,000千円
借入実行残高	500,000	700,000
差引残高	1,100,000	1,670,000

※4 財務制限条項

前事業年度(平成29年6月30日)

① 当社は金融機関2社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成31年6月30日とするシンジケート契約を締結しており、当事業年度末現在270,000千円の借入残高があります。この契約については、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(i) 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成24年6月期末の金額(貸借対照表の金額は2,378,163千円)のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

② 当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成32年11月30日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在170,846千円の借入残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(iii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の(i)から(iii)に定めるいずれか2項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.25%

(i) 平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、平成27年6月決算期の年度決算期の末日における株主資本の金額(貸借対照表の金額は2,677,000千円)又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(iii) 平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の決算短信において、介護事業におけるセグメント別損益の金額を0円以上に維持すること。

- ③ 当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成30年3月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当事業年度末現在借入金残高はありません。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されています。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。

また、当該条項のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

- (1) 本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。)の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日(翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(当該日を含む。))までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.5%

- (2) 借入人は当該抵触が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。

(i)平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額(貸借対照表の金額は2,775,803千円)又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii)平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

当事業年度(平成30年6月30日)

- ① 当社は金融機関2社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成31年6月30日とするシンジケート契約を締結しており、当事業年度末現在135,000千円の借入残高があります。この契約については、下記の財務制限条項が付されています。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(i)単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成24年6月期末の金額(貸借対照表の金額は2,378,163千円)のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii)単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

- ② 当社は、(株)三菱UFJ銀行との間で、返済期限を平成32年11月30日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在120,854千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(iii)が付されています。当該条項に抵触した場合は、利息の支払が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の(i)から(iii)に定めるいずれか2項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.25%

(i)平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、平成27年6月決算期の年度決算期の末日における株主資本の金額(貸借対照表の金額は2,677,000千円)又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii)平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(iii)平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の決算短信において、介護事業におけるセグメント別損益の金額を0円以上に維持すること。

- ③ 当社は、(株)三菱UFJ銀行との間で、返済期限を平成31年3月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当事業年度末現在200,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。

また、当該条項のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

- (1) 本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。)の翌月以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日(翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(当該日を含む。))までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.5%

- (2) 借入人は当該抵触が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。

(i)平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額(貸借対照表の金額は2,775,803千円)又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii)平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

- ④ 当社は(株)三菱UFJ銀行との間で、返済期間を2019年3月29日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当事業年度末現在借入金残高はありません。この契約には、下記の財務制限条項(1)から(2)が付されております。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合、貸付人の請求により貸付人に対して負担する一切の債務について期限の利益を失い直ちにその債務全額を返済することとなります。

(1) 2018年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における当社の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を2017年6月決算期の年度末の末日における純資産の部の合計額(3,520,792千円)又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 2018年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における当社の単体の損益計算書において経常損益の金額を0円以上にすること。

- ⑤ 当社は、横浜信用金庫との間で、返済期限を平成30年10月29日とする特殊当座貸越契約を締結しており、当事業年度末現在借入金残高はありません。

毎決算期ごとに当社を所管とする税務署に提出した確定申告書、営業報告書、貸借対照表、損益計算書等の決算書類に基づき下記の事由が生じた場合、新たな貸越の実行が停止されます。

(1) 直近の決算期において記載される純資産の部の金額が平成29年6月期末の純資産の部の金額(3,520,792千円)の75%以下になったとき。

(2) 直近の決算期において経常損益が2決算期連続で損失計上となったとき。

- ⑥ 当社は、横浜信用金庫との間で、返済期限を平成30年10月31日とするよこしんワイドライン契約を締結しており、当事業年度末現在借入金残高はありません。

毎決算期ごとに当社を所管とする税務署に提出した確定申告書、営業報告書、貸借対照表、損益計算書等の決算書類に基づき下記の事由が生じた場合、新たな貸越の実行が停止されます。

(1) 直近の決算期において記載される純資産の部の金額が平成29年6月期末の純資産の部の金額(3,520,792千円)の75%以下になったとき。

(2) 直近の決算期において経常損益が2決算期連続で損失計上になったとき。

5 偶発債務

保証債務

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
医療法人社団 和五会	18,125千円	10,625千円

(損益計算書関係)

※1 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
その他有価証券	34,301千円	2,732千円
計	34,301	2,732

※2 厚生年金基金解散損失引当金戻入額

神奈川県建設業厚生年金基金は、清算結了へ向け業務が進められ当事業年度におきまして同基金代表清算人より「厚生年金基金解散時負担金額」確定の通知を受けました。当社の負担額が確定したため、流動負債の「厚生年金基金解散損失引当金」78,816千円を取り崩し、確定額との差額50,517千円を「厚生年金基金解散損失引当金戻入額」として特別利益に計上しております。

なお、当事業年度において負担金全額の納付が完了しております。

※3 資産受贈益

介護事業フローレンスケア聖蹟桜ヶ丘において、入居者のご逝去に伴い遺贈を受けたことから計上したものです。

※4 関係会社株式売却損

株式会社みらいテクノハウス株式の売却によるものであります。

※5 ゴルフ会員権売却損

戸塚カントリー倶楽部会員権の売却によるものです。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,312,200	—	—	13,312,200
合計	13,312,200	—	—	13,312,200
自己株式				
普通株式(注)	342,811	651	—	343,462
合計	342,811	651	—	343,462

(注) 自己株式数の増加651株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月29日 定時株主総会	普通株式	181,571	14.0	平成28年6月30日	平成28年9月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月28日 定時株主総会	普通株式	129,687	利益剰余金	10.0	平成29年6月30日	平成29年9月29日

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,312,200	—	11,980,980	1,331,220
合計	13,312,200	—	11,980,980	1,331,220
自己株式				
普通株式(注)	343,462	273	309,330	34,405
合計	343,462	273	309,330	34,405

(注) 1. 発行済株式数の減少11,980,980株及び自己株式数の減少309,330株は、平成29年9月28日開催の第46期定時株主総会決議により、平成30年1月1日付にて株式併合(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を4,400万株から440万株に変更)を実施したことによる減少であります。

2. 自己株式数の増加273株は、単元未満株式の買取りによる増加が238株(全て株式併合前に取得)、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加が35株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年9月28日 定時株主総会	普通株式	129,687	10.0	平成29年6月30日	平成29年9月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年9月27日 定時株主総会	普通株式	129,681	利益剰余金	100.0	平成30年6月30日	平成30年9月28日

(注) 当社は平成30年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。株式併合の影響を考慮しない場合の1株当たりの配当額は10円となり、前期配当金と同額になります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
現金預金勘定	2,152,604千円	2,116,093千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△1,150,006	△1,294,422
現金及び現金同等物	1,002,598	821,671

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成29年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	1,774,356	533,380	1,240,975
合計	1,774,356	533,380	1,240,975

(単位：千円)

	当事業年度(平成30年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	1,774,356	575,484	1,198,871
合計	1,774,356	575,484	1,198,871

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	24,122	24,424
1年超	1,444,878	1,420,454
合計	1,469,000	1,444,878

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
支払リース料	100,200	91,400
減価償却費相当額	49,191	42,103
支払利息相当額	68,504	67,277

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
1年内	92,705	33,770
1年超	220,176	186,475
合計	312,882	220,245

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
1年内	9,222	9,222
1年超	102,988	93,765
合計	112,211	102,988

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について、短期的な預金等を中心に行い、また、運転資金のために必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金、介護事業未収入金等及びその他金銭債権である貸付金、立替金、差入保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該信用リスクに関しては、当社の与信管理に関する社内規程に基づき、取引ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である工事未払金等は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年9ヶ月後であります。このうち一部については、変動金利であり金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を実施して支払金利の固定化を実施しております。

預り保証金は、賃貸契約の保証金として預かったものであり、入居者ごとに残高を管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが、極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注)2参照)。

前事業年度(平成29年6月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	2,152,604	2,152,604	—
(2) 完成工事未収入金	1,142,817	1,142,817	—
(3) 介護事業未収入金	428,535	428,535	—
(4) 立替金	47,615	47,615	—
(5) 投資有価証券	253,524	253,524	—
(6) 長期貸付金	190,680		
貸倒引当金(※1)	△20		
	190,659	239,586	48,926
(7) 差入保証金	3,049,658	2,714,139	△335,519
資産計	7,265,414	6,978,822	△286,592
(8) 工事未払金	945,628	945,628	—
(9) 短期借入金	660,000	660,000	—
(10) 未払金	351,094	351,094	—
(11) 預り金	379,942	379,942	—
(12) 長期借入金(※2)	2,354,784	2,358,181	3,397
(13) 預り保証金(※3)	864,782	863,612	△1,169
負債計	5,556,230	5,558,458	2,227

(※1) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

(※3) 預り保証金のうち、428,349千円は、金融商品に該当しないため、預り保証金には含めておりません。

当事業年度(平成30年6月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	2,116,093	2,116,093	—
(2) 完成工事未収入金	805,615	805,615	—
(3) 介護事業未収入金	479,645	479,645	—
(4) 立替金	232,973	232,973	—
(5) 投資有価証券	148,882	148,882	—
(6) 長期貸付金	187,479		
貸倒引当金(※1)	△20		
	187,459	225,269	37,809
(7) 差入保証金	3,133,937	2,860,650	△273,287
資産計	7,104,605	6,869,128	△235,477
(8) 工事未払金	988,878	988,878	—
(9) 短期借入金	850,000	850,000	—
(10) 未払金	236,684	236,684	—
(11) 預り金	415,090	415,090	—
(12) 長期借入金(※2)	2,070,393	2,072,121	1,728
(13) 預り保証金(※3)	765,303	764,179	△1,123
負債計	5,326,350	5,326,955	605

(※1) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

(※3) 預り保証金のうち、450,589千円は、金融商品に該当しないため、預り保証金には含めておりません。

(表示方法の変更)

「立替金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より注記しております。また、「未払法人税等」については金額的重要性が減少したため、当事業年度より注記を省略しております。なお、前事業年度の「未払法人税等」は137,705千円であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金(2) 完成工事未収入金(3) 介護事業未収入金(4) 立替金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 長期貸付金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 差入保証金

回収可能性を反映した元金の受取見込額を国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 工事未払金(9) 短期借入金(10) 未払金(11) 預り金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を当該社債及び借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) 預り保証金

将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
非上場株式	36,486	36,486

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

前事業年度(平成29年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	2,152,604	—	—	—
完成工事未収入金	1,133,421	9,396	—	—
介護事業未収入金	428,535	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
国債	—	—	100,000	—
長期貸付金	—	24,271	153,904	12,504
差入保証金	17,796	384,970	232,313	2,414,577

当事業年度(平成30年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	2,116,093	—	—	—
完成工事未収入金	802,619	2,996	—	—
介護事業未収入金	479,645	—	—	—
立替金	232,973	—	—	—
長期貸付金	—	25,347	158,057	4,075
差入保証金	18,337	394,974	322,313	2,398,312

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	660,000	—	—	—	—	—
長期借入金	962,908	618,988	428,938	260,266	83,684	—
合計	1,622,908	618,988	428,938	260,266	83,684	—

当事業年度(平成30年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	850,000	—	—	—	—	—
長期借入金	779,088	587,088	415,466	240,551	48,200	—
合計	1,629,088	587,088	415,466	240,551	48,200	—

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式6,600千円、子会社株式はありません。前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式23,100千円、子会社株式はありません。)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成29年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	149,704	95,482	54,222
	(2) 国債・地方債	103,820	100,307	3,512
	小計	253,524	195,789	57,734
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		253,524	195,789	57,734

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額36,486千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当事業年度(平成30年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	148,222	94,731	53,490
	小計	148,222	94,731	53,490
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	660	751	△91
	小計	660	751	△91
合計		148,882	95,482	53,399

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額36,486千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	59,990	34,301	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	59,990	34,301	—

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	103,000	2,732	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	103,000	2,732	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(平成29年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成30年6月30日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(平成29年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成30年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び積立型の確定拠出制度を設けております。

この他に複数事業主制度による企業年金(神奈川県建設業厚生年金基金)に加盟しておりましたが、当該厚生年金基金は、平成28年5月30日付で厚生労働大臣より解散認可を受け解散しました。その後清算結了へ向け業務が進められ、当事業年度におきまして同基金代表清算人より「厚生年金基金解散時負担金額」確定の通知を受けました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
退職給付債務の期首残高	256,950千円	271,326千円
勤務費用	24,583	25,445
利息費用	1,135	1,199
数理計算上の差異の発生額	△173	1,392
退職給付の支払額	△11,169	△23,421
退職給付債務の期末残高	271,326	275,943

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
年金資産の期首残高	242,387千円	284,170千円
期待運用収益	2,423	2,841
数理計算上の差異の発生額	454	△612
事業主からの拠出額	50,074	47,709
退職給付の支払額	△11,169	△23,421
年金資産の期末残高	284,170	310,687

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	271,326千円	275,943千円
年金資産	△284,170	△310,687
未積立退職給付債務	△12,844	△34,744
未認識数理計算上の差異	△29,888	△28,832
未認識過去勤務費用	△78	△58
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△42,810	△63,634
前払年金費用	△42,810	△63,634
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△42,810	△63,634

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
勤務費用	24,583千円	25,445千円
利息費用	1,135	1,199
期待運用収益	△2,423	△2,841
数理計算上の差異の費用処理額	3,373	3,061
過去勤務費用の費用処理額	20	20
確定給付制度に係る退職給付費用	26,688	26,885

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
一般勘定	100%	100%
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.0	1.0

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)60,011千円、当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)13,814千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
年金資産の額	22,862,081千円	一千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	31,880,030	—
差引額	△9,017,949	—

(2) 複数事業主制度の掛け金に占める当社の割合

前事業年度	4.2%	(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
当事業年度	—%	(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度7,339,432千円、当事業年度一千円)であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産		
完成工事補償引当金	29,167	26,843
転貸損失引当金	6,724	5,941
厚生年金基金解散損失引当金	24,070	—
賞与引当金	10,240	9,004
未払事業税	10,812	6,424
その他	12,782	13,471
繰延税金資産(流動資産)計	93,799	61,685
減価償却費	5,852	5,745
投資有価証券評価損	7,748	7,748
貸倒引当金	382	503
会員権評価損	18,205	—
固定資産減損損失	42,804	42,337
資産除去債務	6,347	6,468
転貸損失引当金	37,624	35,684
その他	1,726	4,392
繰延税金資産(固定資産)計	120,691	102,880
繰延税金資産小計	214,490	164,566
評価性引当額	△84,332	△86,009
繰延税金資産合計	130,157	78,557
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△17,499	△16,185
前払年金費用	△3,230	△19,287
資産除去債務に対応する費用	△12,975	△2,963
繰延税金負債(固定負債)計	△33,705	△38,436
繰延税金資産の純額	96,451	40,120

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.9
住民税均等割等	1.6	1.7
評価性引当額の増減等	2.3	0.2
留保金課税	1.5	—
修正申告による影響	1.2	—
その他	△0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	34.6

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	23,100千円	6,600千円
持分法を適用した場合の投資の金額	170,974	139,128
持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額	△10,828	△13,944

(注) 関連会社(株式会社みらいテクノハウス)の株式について、平成30年6月27日付ですべてを売却したため、同社は関連会社ではなくなっております。したがって、「関連会社に対する投資の金額」及び「持分法を適用した場合の投資の金額」には、当該関連会社に対する投資の金額及び持分法を適用した場合の投資金額を含めておりませんが、「持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額」には、当該関連会社であった期間における持分法を適用した場合の投資損失の金額を含めております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所及び介護事業施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～30年と見積り、割引率は1.559～1.936%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
期首残高	20,553千円	20,943千円
時の経過による調整額	390	397
期末残高	20,943	21,340

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県その他にて賃貸用のビル(土地を含む。)を有しております。平成29年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36,074千円(賃貸収益47,963千円は不動産事業等売上高、賃貸費用11,889千円は不動産事業等売上原価に計上)であります。平成30年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は49,635千円(賃貸収益64,299千円は不動産事業等売上高、賃貸費用14,664千円は不動産事業等売上原価に計上)であります。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
貸借対照表計上額		
期首残高	753,892	790,091
期中増減額	36,199	316,320
期末残高	790,091	1,106,412
期末時価	720,333	1,120,831

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増加額は主に中古建物及び土地購入(276,810千円)によるものです。
3. 期末時価は、土地については適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であり、建物である償却性資産は帳簿価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、建設工事・土木工事の請負、不動産の売買、賃貸・建設総合管理事業及び高齢者向け介護事業を中心として事業活動を展開しています。従って、当社はこれらの事業に、製品・サービスを販売する市場及び顧客の種類等を加味して構成した「建設事業」、「不動産販売事業」、「建物管理事業」及び「介護事業」を報告セグメントとしています。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

建設事業 : 建設・土木の設計・管理及び請負業務を行っております。

不動産販売事業 : 土地・建物の購入販売を行っております。

建物管理事業 : 建物の保守点検・管理事業・家賃収納代行などの建物総合管理業務及び賃貸業務を行っております。

介護事業 : 高齢者向け介護事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	建設事業	不動産 販売事業	建物管理 事業	介護事業			
売上高							
外部顧客への売上高	10,794,467	82,173	3,543,492	3,310,235	17,730,368	—	17,730,368
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	10,794,467	82,173	3,543,492	3,310,235	17,730,368	—	17,730,368
セグメント利益	1,006,567	35,163	84,632	121,069	1,247,432	△483,999	763,432
その他の項目							
減価償却費(注)3	10,065	—	12,741	26,654	49,461	36,995	86,456

(注) 1. セグメント利益の調整額 △483,999千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

減価償却費の調整額36,995千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる減価償却費等であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

4. 資産は、各報告セグメントに配分していないため記載しておりません。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	建設事業	不動産 販売事業	建物管理 事業	介護事業			
売上高							
外部顧客への売上高	9,639,041	1,650	3,691,273	3,550,272	16,882,237	—	16,882,237
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	9,639,041	1,650	3,691,273	3,550,272	16,882,237	—	16,882,237
セグメント利益	632,072	1,605	231,960	275,410	1,141,048	△505,469	635,579
その他の項目							
減価償却費(注) 3	8,713	—	15,130	26,311	50,155	28,861	79,016

- (注) 1. セグメント利益の調整額 △505,469千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
減価償却費の調整額28,861千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる減価償却費等であります。
2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。
4. 資産は、各報告セグメントに配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載事項はありません。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 関連当事者との取引

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

種類	会社等の名称 または氏名	事業の内容又 は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその 近親者	工藤岩男	—	—	建設工事の 請負(注)1	建設工事の 請負(注)2	76,522	未成工事 支出金	3,263

- (注) 1. 工藤岩男は当社取締役会長工藤次郎の実兄であり、また、当社代表取締役工藤英司の伯父であります。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 建設工事の請負については、市場価格等を勘案して、一般取引条件と同様に価格決定しています。
 3. 上記の金額のうち取引金額及び未成工事支出金の期末残高には消費税は含まれておりません。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

(単位：千円)

種類	会社等の名称 または氏名	事業の内容又 は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその 近親者	工藤岩男	—	—	建設工事の 請負(注)1	建設工事の 請負(注)3	27,240	未成工事 支出金	2
							未成工事 受入金	2,322
役員及びその 近親者	工藤五三	—	(被所有) 直接0.0%	不動産賃貸借 建設工事の 請負(注)2	不動産賃貸借 建設工事の 請負(注)3	23,064	前払費用	216
							差入保証金	400

- (注) 1. 工藤岩男は当社取締役会長工藤次郎の実兄であり、また、当社代表取締役工藤英司の伯父であります。
 2. 工藤五三は当社取締役会長工藤次郎の実兄であり、また、当社代表取締役工藤英司の父であります。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 建設工事の請負については、市場価格等を勘案して、一般取引条件と同様に価格決定しています。
 4. 上記の金額のうち取引金額及び未成工事支出金の期末残高には消費税は含まれておりません。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

① 親会社情報

株式会社トップ(非上場)

② 重要な関連会社の要約財務諸表

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり純資産額	2,714円83銭	2,948円06銭
1株当たり当期純利益金額	341円08銭	335円54銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成30年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
当期純利益金額(千円)	442,356	435,140
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	442,356	435,140
期中平均株式数(千株)	1,296	1,296

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	262,805	148,222
		(株)横浜国際平和会議場	840	18,247
		横浜高速鉄道(株)	200	10,000
		東京湾横断道路(株)	100	5,000
		(株)横浜スタジアム	5,000	2,500
		(株)ノボタンジャパン	50	688
		(株)神奈川県建設会館	100	50
		(株)明和地所	1,000	660
計		270,095	185,368	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,704,824	73,635	—	1,778,460	1,044,877	46,302	733,583
構築物	65,790	17,426	—	83,216	40,070	3,783	43,146
車両運搬具	89,936	—	—	89,936	83,657	5,133	6,279
工具器具・備品	350,805	6,190	1,549	355,445	311,934	19,492	43,511
土地	1,740,883	204,796	—	1,945,680	—	—	1,945,680
有形固定資産計	3,952,239	302,049	1,549	4,252,739	1,480,539	74,711	2,772,200
無形固定資産							
ソフトウェア	107,283	7,500	—	114,783	96,994	9,076	17,789
のれん	408,275	—	—	408,275	408,275	—	—
リース資産	3,331	—	—	3,331	2,528	535	802
その他無形固定資産	42,979	—	—	42,979	17,380	1,628	25,599
無形固定資産計	561,870	7,500	—	569,370	525,179	11,239	44,191
長期前払費用	102,598	4,977	3,782	103,793	57,290	10,701	46,502

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地・建物	賃貸事業用資産購入に伴う土地・建物取得	276,810千円
ソフトウェア	建物管理事業用ソフトウェアの購入	7,500千円

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第17回無担保社債	平成22年 9月24日	12,800 (12,800)	— (—)	0.76	無担保社債	平成29年 9月22日
第18回無担保社債	平成28年 9月16日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.29	無担保社債	平成33年 9月16日
合計	—	102,800 (32,800)	70,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2. 決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	660,000	850,000	1.46	—
1年以内に返済予定の長期借入金	962,908	779,088	1.73	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,260	1,305	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,391,876	1,291,305	1.61	平成31年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,975	670	—	平成31年12月
合計	3,018,020	2,922,368	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	587,088	415,466	240,551	48,200
リース債務	670	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,277	4,403	184	5,093	4,403
完成工事補償引当金	95,505	88,562	95,505	—	88,562
転貸損失引当金	146,152	13,110	21,927	—	137,335
賞与引当金	33,530	29,708	33,530	—	29,708
厚生年金基金解散損失 引当金	78,816	—	28,298	50,517	—

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替額であります。

2. 厚生年金基金解散損失引当金の当期減少額(その他)は、解散時負担金額の確定による引当金の戻入れによるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ)現金預金

区分	金額(千円)
現金	8,498
預金の種類	
当座預金	314,321
普通預金	497,527
定期預金	1,294,422
別段預金	1,324
計	2,107,594
合計	2,116,093

(ロ)受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
関東化成工業㈱	7,715
合計	7,715

(b) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年7月	803
平成30年8月	6,912
合計	7,715

(ハ)完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
茅ヶ崎市	173,577
社会福祉法同慶会	128,293
エイツー株式会社	90,220
ファミリーパーク上用賀管理組合	87,451
株式会社承成社	37,648
その他	288,423
合計	805,615

(b) 滞留状況

発生時	金額(千円)
平成30年6月期計上額	796,588
平成29年6月期以前計上額	9,026
合計	805,615

(ニ)不動産事業未収入金

(a) 相手先別内訳

区分	相手先	金額(千円)	備考
不動産賃貸事業	一般顧客	7,352	—
合計	—	7,352	—

(注) 一般顧客の相手先は、不特定多数であり、金額も僅少なため、相手先別の記載は省略しております。

(b) 滞留状況

発生時	金額(千円)
平成30年6月期計上額	7,352
平成29年6月期以前計上額	—
合計	7,352

(ホ)介護事業未収入金

(a) 相手先別内訳

区分	相手先	金額(千円)	備考
介護保険料	国保連合	250,500	—
施設利用料等	施設利用者	226,589	—
入居一時金	施設利用者	—	—
その他	その他	2,555	—
合計	—	479,645	—

(注) 施設利用者の相手先は、人数が多く、金額も僅少なため、相手先別の記載は省略しております。

(b) 滞留状況

発生時	金額(千円)
平成30年6月期計上額	479,645
平成29年6月期以前計上額	—
合計	479,645

(ヘ)未成工事支出金

期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額(千円)	期末残高(千円)
653,171	9,356,331	9,034,387	975,115

(注) 期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	162,400千円
外注費	715,111
経費	97,603
計	975,115

(ト)不動産事業支出金

期首残高(千円)	当期支出額(千円)	不動産事業売上原価等への振替額(千円)	期末残高(千円)
279,885	2,983	—	282,868

(注) 期末残高の内訳は次のとおりであります。

土地原価	282,868千円
建物原価	—
不動産販売経費	—
計	282,868

(チ)貯蔵品

区分	金額(千円)
鍵・管球等建物管理事業用在庫	21,899
印紙等	2,042
事務用品・カタログ等	728
商品券等	919
介護オムツ、アメニティーその他	7,602
合計	33,192

(リ)差入保証金

区分	金額(千円)
不動産事業敷金・保証金	2,116,808
介護事業に係る信託預託	351,074
自社事務所等敷金・保証金	459,891
住宅瑕疵担保責任履行法に基づく供託金他	206,164
合計	3,133,937

② 負債の部

(イ)工事未払金

相手先	金額(千円)
小野里工業(株)	87,984
(株)平田タイル横浜支店	33,429
(株)小池設備	29,436
(有) サントスコ	28,717
株式会社トーセン	28,540
その他	780,769
合計	988,878

(ロ)不動産事業未払金

相手先	金額(千円)
(有)アイエーシー	10,162
日本オーチスエレベータ(株)	4,551
(株)栄伸テクノサービス	3,948
(有)松本興業	3,458
その他	28,524
合計	50,645

(ハ)短期借入金

借入先	金額(千円)
(株)横浜銀行	550,000
(株)三菱UFJ銀行	200,000
(株)きらぼし銀行	100,000
合計	850,000

(ニ)1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)横浜銀行	563,500
(株)三菱UFJ銀行	93,984
(株)神奈川銀行	57,000
(株)商工中金	44,600
その他	20,004
合計	779,088

(ホ)未成工事受入金

期首残高(千円)	当期受入高(千円)	完成工事高への振替額 (千円)	期末残高(千円)
833,980	7,025,460	6,442,739	1,416,701

(ヘ)不動産事業受入金

期首残高(千円)	当期受入高(千円)	不動産事業売上高への 振替高(千円)	期末残高(千円)
—	1,650	1,650	—

(ト)社債

銘柄	金額(千円)
第18回無担保社債	70,000
合計	70,000

(チ)長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)横浜銀行	992,500
(株)三菱UFJ銀行	158,214
(株)神奈川銀行	80,000
(株)商工中金	5,600
その他	54,991
合計	1,291,305

(リ)預り保証金

区分	金額(千円)
賃貸不動産敷金保証金	765,303
高齢者福祉事業保証金	450,589
合計	1,215,892

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,020,871	6,945,988	12,622,897	16,882,237
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額 (千円) (△)	△81,084	11,499	565,739	666,206
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (千円) (△)	△59,578	1,885	364,796	435,140
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) (△)	△45.94	1.45	281.29	335.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) (△)	△45.94	47.40	279.85	54.24

(注) 平成30年1月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎年9月中
基準日	毎年6月30日 その他必要ある場合は、あらかじめ公告いたします。
剰余金の配当の基準日	期末配当金 毎年6月30日 中間配当金 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、電子公告を行えない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載 公告掲載アドレス http://www.kudo.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は株式会社トップであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第46期)(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)平成29年9月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年9月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第47期第1四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月10日関東財務局長に提出

(第47期第2四半期)(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月13日関東財務局長に提出

(第47期第3四半期)(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)平成30年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年10月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年9月27日

工藤建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝 広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている工藤建設株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、工藤建設株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、工藤建設株式会社の平成30年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、工藤建設株式会社が平成30年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。